

令和3年第2回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和3年2月15日(月) 午後1時35分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 災害対策本部室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
欠	教育次長	高橋光弘	所用のため
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	教育推進課主幹	東山学史	所用のため
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	水野浩則	
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：文化スポーツ課長 大竹康文 課長代理 近藤信介
教育推進課 課長代理 山田直子、総括主査 南谷美和

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 6 号	多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	文化スポーツ課	原案可決
議第 7 号	多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第 8 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 8 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案可決
議第 9 号	令和 3 年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案可決
議第 10 号	物品供給契約の締結について（（仮称）多治見市食育センター厨房備品等購入事業）	教育総務課	原案可決
議第 11 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案可決

開 会

午後 2 時 25 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、全議案公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、全議案公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、全議案公開とすることに決する。

議第 1 号 公開

- 渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第 6 号 多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 大竹文化スポーツ課長 （議第 6 号 多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて、資料により説明。）
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 中澤委員 小泉小学校と滝呂小学校のみ開放施設を拡大することにした理由を教えてください。
- また、滝呂小学校については普通教室を開放することとなっているが、これは地域にニーズがあったということか。
- 大竹文化スポーツ課長 小泉小学校については、建て替えて校舎が新しくなることが契機となり、教育委員会と協議して、一部の特別教室を地域に開放することとした。
- また、滝呂小学校については、学校長から、児童数の減少によって普通教室の一部を地域に開放できるとの意見があったため、一部の普通教室を開放することとした。滝呂地域には公民館を設置していないので、市としては、空き教室を公民館の代替施設として地域に利用してほしいという意図もある。
- 中澤委員 今後は一部の普通教室が公民館として利用できるようになるという理解でよいか。児童の近くで地域住民が集まることができるということか。
- 大竹文化スポーツ課長 学校開放については、児童の授業がない夜間や休日に限定して行うものである。
- 滝呂小学校の児童数は減少傾向が続くと見込まれており、将来的に空き教室が増加したときには、空き教室を改修して、生涯学習を含む地域の拠点として地域住民に利用してもらうことを計画している。
- 渡邊委員長 その他質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
- 各委員 よい。
- 渡邊教育長 それでは、議第 6 号 多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第7号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第3、議第7号 多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課長 (議第7号 多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて、資料により説明。)
- 渡邊教育長 質問はないか。
- 加藤委員 大畑調理場と共栄調理場を廃止するとあるが、地域からの意見はないか。
- 河地教育総務課長 意見はない。なお、大畑調理場と共栄調理場を廃止した後の跡地利用については、今後検討を進める。
- 渡邊委員長 その他質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
- 各委員 よい。
- 渡邊教育長 それでは、議第7号 多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第8号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第4、議第8号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第8号)のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課長 (議第8号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第8号)のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
- 各委員 よい。
- 渡邊教育長 なければ、議第8号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第8号)のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第9号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第5、議第9号 令和3年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課長 (議第9号 令和3年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 質問はないか。
- 大嶽委員 「学校ICT活用推進事業費」の概要説明欄に、「効果的な活用方法や授業改善、充実した研修等に資するため、プロジェクト会議、研究主任会、情報主任会等において検討」と記載されているが、具体的にはどういった内容か。

加藤教育研究所長 具体的には、研修講師の謝金や先進校の視察に係る旅費等を想定している。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 なければ、議第9号 令和3年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第10号 公開

渡邊教育長 次に、日程第6、議第10号 物品供給契約の締結について、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長 (議第10号 物品供給契約の締結について、資料により説明。)

渡邊教育長 質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 なければ、議第10号 物品供給契約の締結について、原案どおり可決することとする。

議第11号 公開

渡邊教育長 次に、日程第8、議第11号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第9号)のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長 (議第11号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第9号)のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。)

渡邊教育長 質問はないか。

木下委員 補助対象となる「学校における感染症対策等支援を実施する経費」には、消毒液の購入費用は含まれるか。

南谷総括主査 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業実施要領において、消毒液や非接触型体温計などの保健衛生用具の購入費用は「感染症対策等支援を実施する経費」に含まれるとされており、消毒液の購入費用は補助対象となる。

渡邊教育長 他に質問はないか。

中澤委員 「子どもたちの学習保障支援」とは、具体的にはどのようなものか。

南谷総括主査 現在、各学校に対して、実際に行う事業の調査をしているところである。その中で、学校からはどういった内容の費用が補助対象となるのかといった質問があるが、現時点では、国がQ&Aを発出していないため、詳細は不明である。

渡邊教育長 他に質問はないか。

中澤委員 子どもたちにはいい本をたくさん読んでもらいたい。図書費の予算は確保されているか。

山田課長代理 学校の図書の備品購入費については、毎年当初予算に計上している。なお、予算については各学校の蔵書数等を考慮して配分している。

中澤委員 児童の数によって配分される予算額が変わるという理解でよいか。

山田課長代理	そのとおりである。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	なければ、議第 11 号 令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。
渡邊教育長	それでは、教育委員会会議の令和 3 年 6 月定例会の開催日程について調整する。
渡邊教育長	令和 3 年 6 月 23 日（水）とする。
渡邊教育長	これにて令和 3 年第 2 回教育委員会会議を閉会とする。
閉 会	午後 2 時 55 分